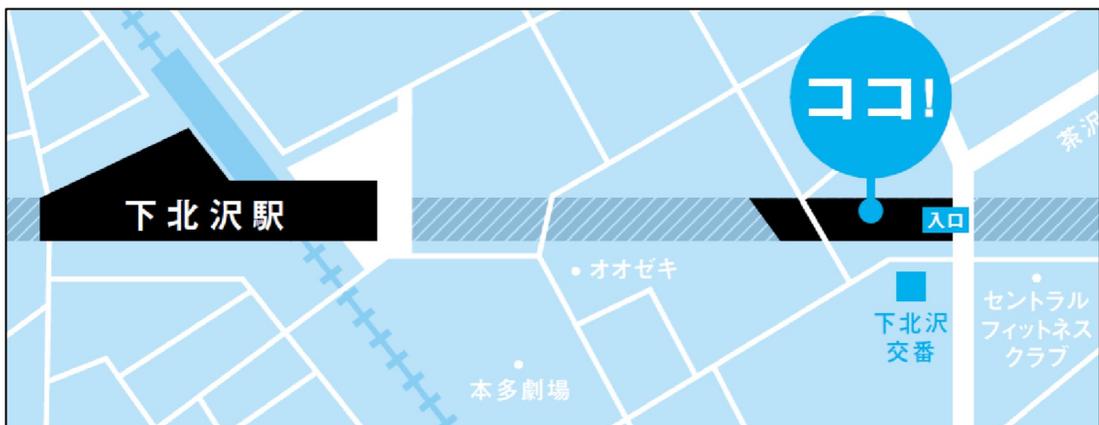


下北線路街「空き地」
キッチンカーエリア
利用者募集

2023.7月改定

下北線路街 空き地

下北沢一番街商店街と東通り商店街がクロスする場所にできる期間限定の多目的スペース。
 その名の通り、シモキタのみなさんが自由に使える、交流が生まれる場所が2019年9月末にオープン！
 大人から子供までがのびのび過ごせる空間の中に常設のカフェスタンドをご用意し、
 さらに期間限定で街の方々が出店できる仕掛けがあったり、イベントスペースとしても活用したりと、
 自由な発想でみなさんの「やってみたい！」に応えていきます。



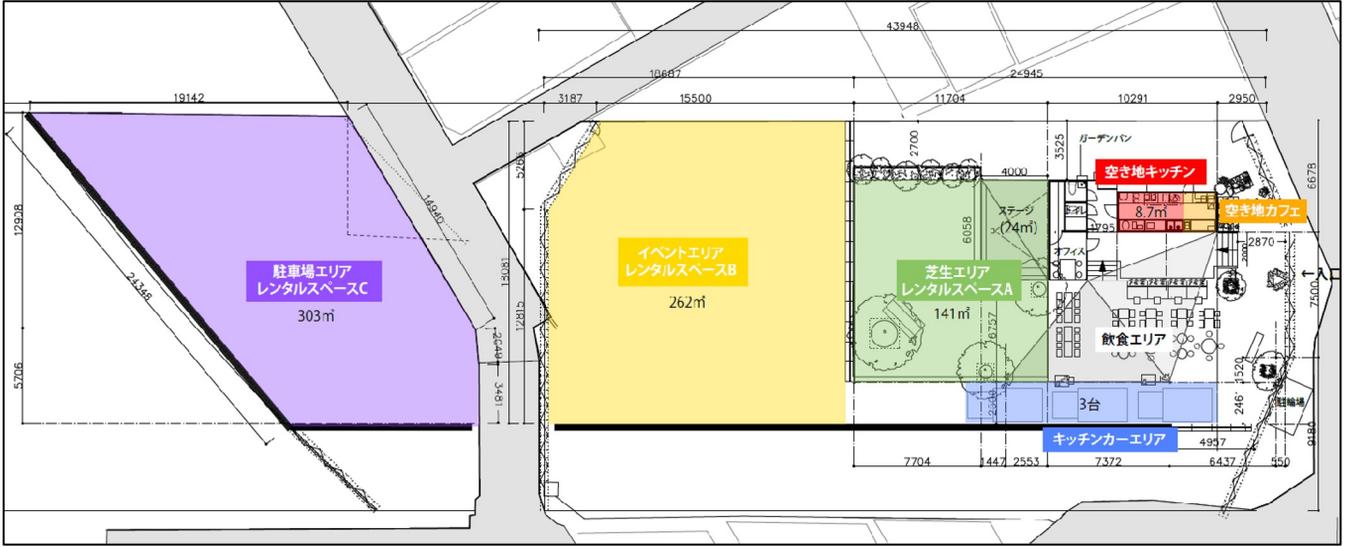
住 所：東京都世田谷区北沢2丁目33番12号
 （小田急線「下北沢駅」東口より徒歩4分、北沢交番西側）

利用時間：10:00～21:00

運 営：小田急電鉄株式会社

運営代行：UDS株式会社

<下北線路街 空き地 全体図>



■コンテンツ：

「下北線路街空き地」では、皆様にご利用いただける様々なコンテンツをご用意しております。

<常設>

* 空き地カフェ

空き地の常設カフェです。営業時間：11:00～23:00 (22:30ラストオーダー)

* 飲食エリア

空き地カフェや空き地キッチン、キッチンカーで購入したものをお召し上がりいただけるスペースです。

<スペースレンタル>

* 空き地キッチン

業務用厨房設備を完備したレンタルキッチンです。「トライアルで飲食店を出してみたい」、
「既存のお店とは違うメニューをテストしてみたい」などの想いを持った方向けに、期間限定でお店を開くことができるスペースです。

* キッチンカーエリア

キッチンカースペースをご用意し、移動販売を行いたい方向けに、
最短半日から貸し出すことが可能です。

* レンタルスペースA (芝生エリア) 165㎡ (内ステージ24㎡)

屋外ステージとスクリーンを備えた芝生エリアです。音楽イベントやトークショー、
お笑いライブなど、さまざまな用途にご利用いただけます。
イベント開催日以外は、子どもたちの遊び場などにご利用いただける地域に開けた空間とします。

* レンタルスペースB (イベントエリア) 262㎡

マルシェや地元のお祭りの開催時にメインとなる会場です。
開放的な空間で、幅広い用途に対応しており、レンタル可能なテント等の備品もご用意します。

* レンタルスペースC (駐車場エリア) 303㎡

通常時は、時間貸し駐車場としてご利用いただけます。
イベントエリア同様、レンタルも可能です。

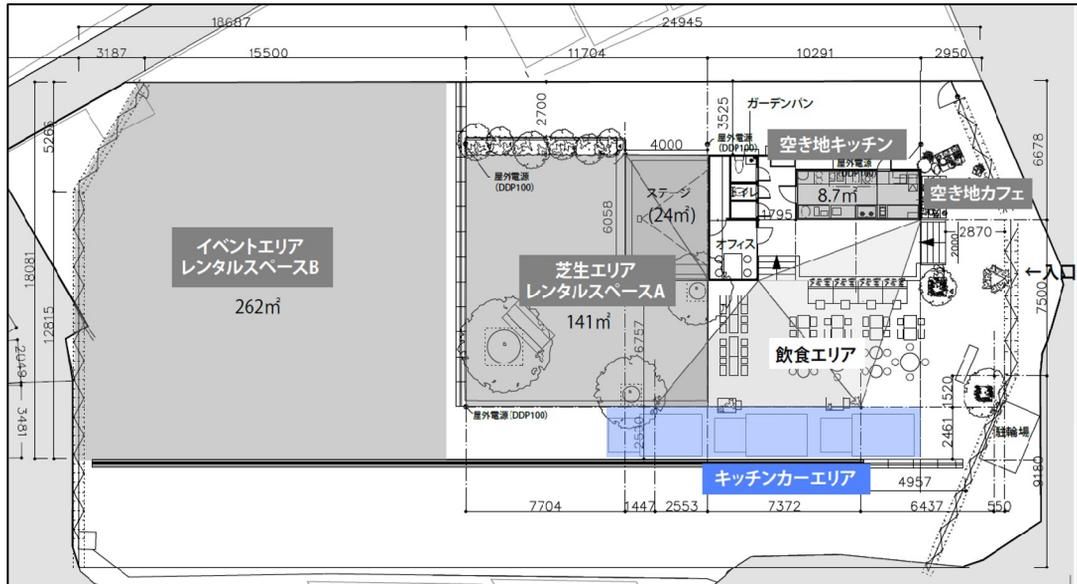
キッチンカーエリア概要

<キッチンカー>

空き地では、キッチンカーをご出店いただけるエリアをご用意しております。

会場には、屋外飲食スペースも併設しており、お客様は購入した商品をご場でお召し上がりいただけます。イベント開催時はもちろんのこと、通常時のランチやディナーでのご出店も受け付けております。

キッチンカーをお持ちの方はもちろん、移動販売や屋台の方もお気軽にご相談下さい。



【営業時間】

- ・昼営業：10:00～15:00
- ・夜営業：16:00～21:00
- ・終日：10:00～21:00

※準備・撤収を含みます。

【利用条件】

- ・東京都23区内での「営業許可証」を取得している車両をお持ちの方。
- ・利用者が食品衛生責任者等を取得していること。営業中は必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。
- ・利用申込時に、身分証明書・食品衛生責任者証・営業許可証・車検証・車両図面・保険証書のコピーをご提出下さい。
- ・販売品目については、事前に事務局まで申請して下さい。
- ・利用料には、施設設備利用料等が含まれています。
- ・利用時間内に、準備・清掃・撤収を行って下さい。
- ・利用は、事前予約制になります。利用手順に沿って事前に予約を行って下さい

※利用規約のP.3【利用手順】参照。

- ・予約確定後は、既定のキャンセル料が発生しますのでご注意ください

※利用規約のP.3【キャンセルについて】参照。

- ・ゴミは、各自お持ち帰り下さい。
- ・他利用者や近隣住民に十分配慮の上、ご利用下さい。

利用及び利用料金

<基本料金>

区画	利用区分		料金 (円/税抜)
キッチンカー	平日	昼営業・夜営業	3,000
		終日	5,000
	休日	終日	8,000
	特別日※	終日	10,000

※特別日料金は、イベント開催時等に適用されます。

<事務手数料>

- ・事務手数料：3,000円（初回のみ/税抜）

<利用手順>

ご利用日 半年前～1ヶ月前	利用者	①出店エントリー（半年前～）： ・利用要項にお目通しの上、 Web申込フォームより必要書類と共にエントリーをして下さい。	①利用申込書 ②身分証明書 ③食品衛生責任者証 ④営業許可証 ⑤車検証 ⑥車両図面 ⑦保険証書
------------------	-----	---	---



利用申込書 到着後 1週間以内	事務局	②利用可否のご連絡： ・ご利用内容、利用可否を確認の上、事務局よりご連絡（メール）させていただきます。	—
-----------------------	-----	---	---



お申し込み 確定後 1週間以内	事務局	③事務手数料/利用料請求書を発行、送付： ・事務局より利用料金のご請求書を発行いたします。	—
-----------------------	-----	---	---



ご利用日の 前月末まで	利用者	④事務手数料/利用料のお支払い： ・請求書に記載の金額を指定の期日までにご入金ください。 ※振込手数料は、利用者様のご負担とさせていただきます。ご了承下さい。 ※支払期日までにご入金を確認できない場合、出店をお断りさせていただく場合がございます。	—
----------------	-----	---	---



ご利用日まで	利用者	⑤必要書類のご提出： ・利用における安全性等を担保するため、求めに応じて必要情報をご提出下さい。	施設が 必要とする情報
--------	-----	--	----------------



ご利用当日	利用者 事務局	⑥ご利用当日： ・利用規約に則り、健全なご利用をお願いいたします。 ・特別日により歩合が発生する場合は、報告フォームへの入力をお願いいたします。	—
-------	------------	---	---

50
%

利用上の注意事項

■電源について：

- ・会場の電力を使用する場合には、別途500円（税抜）がかかります。※電源の数に限りがございます。
- ・持込品の破損についての金銭保証、物的保証は一切応じかねます。予めご了承下さい。

■水道利用について：

- ・屋外の給水設備（ガーデンパン※トイレ裏側）をご利用下さい。但し、排水の際は、固形物が流れないように予防した上、排水を行い固形物はお持ち帰り下さい。

■お手洗いについて：

- ・施設内のトイレをご利用下さい。（P.2参照）

■清掃について：

- ・ご利用後、必ず利用したスペースを清掃の上撤収して下さい。
 - ・発生したゴミは、各自お持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- 会場内のゴミ箱へ破棄することとはご遠慮下さい。

■食品衛生面について：

- ・飲食物の販売に関しては、衛生面や管理面にご留意いただき、各店舗責任にて販売をお願いします。
- ・食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対して、主催・運営側は一切責任を負いかねますので、各自加入保険でご対応下さい。※PL保険（生産物賠償責任保険）へのご加入が必要です。お申し込み時に保険証書をご提出ください。
- ・営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。

※証明書をお持ちでない場合、その場で販売を中止とさせていただく可能性がございます。

■キャンセルについて：

- ・利用申込後、やむを得ずキャンセルする場合には、速やかに事務局までご連絡下さい。尚、キャンセルの場合、下記の通りキャンセル料が発生致します。予めご了承下さい。

<申込確定後、利用1ヶ月前までにキャンセルした場合>

出店料の50%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

<それ以降にキャンセルした場合>

出店料の100%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

※雨天等により出店不可となった場合も本施設は一切責任を負いません。

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

■利用料金のお支払いについて：

- ・事務手数料及び利用料金は、事前払いとなり、事務局から請求書をメールでお送りします。必ず指定期日までに、ご入金いただきますようお願い致します。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、ご出店をお断りする可能性がございます。

利用上の注意事項

■ 免責及び損害賠償について：

- ・ 当施設利用中の展示物及び利用者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故、人身損害については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。
- ・ 天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・ 当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・ その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。

■ 賠償責任について：

- ・ 本施設の利用に際して、利用者間及び第三者との間でトラブルが発生した場合には、利用者がその責任と費用をもって一切解決するものとし、事業主は、何らの責任を負担しないものとします。

■ 車両搬入出について：

- ・ 会場正面入口に到着されましたら、現場の指示に従い徐行運転で搬入ください。

<搬入出経路>

- ・ 当日の搬入出については、スタッフの指示に従い行って下さい。
- ・ 路上駐車等、近隣のご迷惑にならないようご配慮下さい。



■ その他注意事項：

- ・ ご不明点等ございましたら、事務局まで直接お問い合わせ下さい。

＜キッチンカーエリア利用規約＞

キッチンカーエリア利用規約（以下、本規約）は、下北線路街 空き地にて「キッチンカーエリア」（以下、本施設）を運営する小田急電鉄株式会社（以下、事業主）と本施設を利用する利用者（以下、利用者）との間で、利用に関わる条件を定めたものです。また、本施設の利用時に行われる業務等の経営は、事業主から独立して行われることを前提とします。

利用者は、本規約の内容を十分に理解、承諾した上で、自らの判断と責任において、本規約を遵守して本施設を利用するものとします。

1. 出店申込資格と制限

(1) 出店申込資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り、申込をすることができます。

・キッチンカー（車幅 2,000mm 以下）を保有及びリースしている者、又は、保有及びリースの計画がある者。

- ・公的機関の発行する、東京都 23 区内にて有効な「営業許可証」を有する者。
- ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を取得している者。
- ・生産物賠償責任保険等に加入している者。
- ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者。

(2) 出店申込制限

次のいずれかに該当する法人又は個人は、応募することができません。

- ・過去 1 年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者。
- ・国税及び地方税を滞納している者。
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者。
- ・法律行為を行う能力を有しない者。
- ・会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている方又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされているなど、経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- ・代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者である者。
- ・その他事業主が不相当と認めた者。

2. 出店条件

(1) 出店期間

利用申込書記載「出店希望日」を踏まえ、事業主にて調整、決定し、利用者に通知します。

(2) 営業時間

原則、10:00 から 21:00 までを本施設利用可能時間とし、利用時間内に準備・清掃・撤収を行って下さい。なお、時間の短縮及び延長は、利用者の申し出により可能とする場合もございます。

- ・昼営業：10:00～15:00
- ・夜営業：16:00～21:00
- ・終日：10:00～21:00

(3) 出店位置

事業主にて決定させていただき、利用者に通知します。

(4) 利用料

以下の表の通りとなります。なお、利用料には施設設備利用料等が含まれます。

【利用料】

区画	利用区分		料金（円/税抜）
キッチンカー	平日	昼営業 or 夜営業	3,000
		終日	5,000
	休日	終日	8,000
	特別日※	終日	10,000

※特別日とは、イベント開催日等を指します。

※本施設を初めてご利用される場合は、利用料に加えて、別途事務手数料として 3,000 円（税抜）をいただ

きます。

※会場の電力を使用する場合には、別途 500 円/日（税抜）をいただきます。

(5) 出店品目

営業許可証の範囲内の飲食物とし、利用申込書にて事前に申請をしたものに限りま。

(6) 原状回復

- ・ 出店期間が終了したとき、又は出店許可が取り消されたときは、利用者の負担により、事業主が指定する期日までに、本施設を原状に回復していただきます。その際、利用者により持ち込まれた備品、食材等は、各自で責任を持って全てお持ち帰り下さい。
- ・ 利用者は、その責任で本施設を清掃し、ごみ等は全て各自処分を行って下さい。

(7) 禁止事項

- ・ 利用者は、以下に該当する行為を行ってはけません。万が一にも、利用者の行為がこれらに該当すると判断した場合は、直ちに店出許可を取り消すことがございます。
 - ・ 法令又は公序良俗に反する行為。
 - ・ 周辺住民や他利用者等の迷惑となるような言動・行為。
 - ・ 利用申込書記載の出店品目以外での利用。
 - ・ 施設、設備等を汚損、破損させる恐れのある行為。
 - ・ 裸火・直火の使用
 - ・ 大音量、振動、悪臭の発生等、周囲に迷惑又は不快感を及ぼす恐れのある行為。
 - ・ 宗教活動又は政治活動に関する利用。
 - ・ 当施設又は付帯設備の全部又は一部へテープ貼りやくぎ打ちを行う行為。（※原状回復が可能な装飾のみ可。）
 - ・ 共用部分への造作や物品等の設置もしくは放置。
 - ・ スモーク、臭気等の発生する装飾もしくは演出。
 - ・ 本施設敷地内での喫煙行為。（※喫煙可能場所は、下北沢駅北口指定喫煙場所（北沢 2 丁目 2 4 番）とします。）
 - ・ 本施設の利用権の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること。
 - ・ その他、管理・運営上、不適切と認められる行為。
- (8) その他
- ・ 利用中の本施設の管理、秩序維持、盗難防止、事故防止等は、利用者が責任を持って行って下さい。
 - ・ 食中毒等、食品販売行為に関する事故等に対しては、事業主は責任を負いかねますので、各自 PL 保険（生産物賠償責任保険）等にご加入下さい。
 - ・ 不時の災害や事故等に備え、本施設ご利用前に消火器の位置（事務局オフィス前）等を確認して下さい。
 - ・ 営業中は、必ず食品衛生責任者が常駐するようにして下さい。
 - ・ キッチンカーの搬入・搬出は、事業主の案内のもと、利用者各自で行って下さい。
 - ・ 水道については、屋外の給水設備（ガーデンパン※トイレ裏）をご利用ください。
 - ・ 法令が定める申請・届出や、必要な資格者の設置は、利用者の責任と負担で実施して下さい。
 - ・ 出店日には自身でゴミ箱を設置し、各自で持ち帰るようにして下さい。
 - ・ その他、ご利用に関しては、事業主の担当者と相談の上、その指示に従って下さい。

3. 損害賠償

- ・ 本施設を含む建物又はその内外の設備及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主又は第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡して下さい。
- ・ 上記損害については、利用者によるその損害の一切を賠償していただきます。
- ・ その他、本規約に違反した場合、事業主は、利用者に対して損害賠償を請求することがあります。

4. 免責

本施設利用に伴う利用者の事業等は、事業主とは経営が異なるものであり、人身事故及び物品等の盗難・破損事故、食中毒等の全ての自己及びトラブルについては、事業主は一切の責任を負いません。

5. 利用の申込みにあたって

- ・ 本施設の利用は、事前予約制になります。下記の利用手順に沿って事前に予約を行って下さい。

ご利用希望日の半年前から1ヶ月前まで可能です。

- ・身分証明書の写し1部
- ・営業許可証一式の写し1部
- ・食品衛生責任者(又はそれに代わる資格証明書)の写し1部
- ・車検証の写し1部
- ・車両図面1部
- ・PL 保険証書の写し1部

(2) 利用可否のご連絡

出店申込書の内容等を踏まえ、本施設の利用可否を判断し、出店申込書到着後1週間以内以内に、ご連絡(電話又はメール)させていただきます。

(3) 事務手数料・利用料請求書の発行、送付

お申し込み確定後1週間以内に請求書を発行し、メールにてお送りいたします。特別日を利用した場合、利用料の売上歩合部分については、開催後の申告を元に請求いたします。

(4) 事務手数料・利用料のご入金

事前払いとなります。

事務手数料及び利用料は、指定期日までにご入金ください。

※利用に関する一切のご入金につきましては、振込手数料をご利用者様負担とさせていただきます。

※ご利用日までに入金がない場合は、出店をお断りさせていただく場合がございます。

(5) その他

- ・利用者の都合により、定められた利用時間に満たない場合でも、利用料の返還はいたしません。
- ・万が一、お支払いに不備があった場合、次回以降のご利用をお断りする場合がございます。

【キャンセルについて】

利用確定日より下記のキャンセル料が発生致します。

利用確定日～ご利用日1ヶ月前	それ以降～当日
50%	100%

※雨天等により開催不可となった場合も本施設は一切責任を負いません。

※危険を伴う荒天の場合、事務局側の判断でご利用を中止させていただく場合がございます。

※当日の無断キャンセルの場合も、キャンセル料のお支払い義務が発生いたします。

【関係諸官庁への提出】

食品衛生法及び食品表示法等の関係法令の遵守を基本とし、関係諸官庁への届け出及び許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自らで行って下さい。万が一、申請・届け出不備のために本施設の利用が不能となった場合、事業主はその責任を負いません。

以上

2019年9月制定
 2021年4月改定
 2022年10月改定
 2023年7月改定

キッチンカーエリア 利用申し込みフォーム

下記URLより申請をお願いいたします

<https://forms.gle/sU7zZJrd3bakuU6j8>



<お問い合わせ>

下北線路街運営事務局

〒155-0031 東京都世田谷区北沢 2-33-12 下北沢交番横

Mail info@senrogai.com